
朝来市議会政治倫理審査会議録

令和5年9月27日（水曜日）

日 時 令和5年9月27日（水）午後1時30分開会
場 所 第1委員会室

1 開会

2 日程協議

3 審査事項

(1) 令和5年7月20日付審査請求書に関する審査付託について

4 その他

5 閉会

出席委員（6名）

森 田 龍 司	横 尾 正 信
吉 田 俊 平	足 立 義 美
森 下 恒 夫	湊 本 稔

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ————— 宮 元 広 司君 議会事務局次長 ————— 榎 谷 進 一君

午後1時30分開会

○委員長（森田 龍司君） それでは、定刻の時間が来ましたので、これから第4回の朝来市議会、政治倫理審査会を開催します。

ここで広聴広報常任委員会及び議会事務局より写真撮影の申し出がありますので許可をします。それでは初めに、審査会の日程について、お諮りします。

日程について、本日1日限りとしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） 異議なしと認めます。

朝来市議会政治倫理審査会については、本日1日限りと決定することにしました。

それでは、まず最初に確認をさせていただきたいことがございます。先日来から市民の方から当局に対しまして今般の政治倫理審査会に関する御意見をいただいております。その御意見について

は、全議員に回付されておりますので、委員の皆様も内容については既に御承知のことと思います。当審査会といたしましては、本日、審査対象議員から弁明を受け、審査を進めていくのでございますが、今後の審査過程においては、委員全員が御意見の内容を真摯に受け止め、各委員のそれぞれの責任においてそしゃくし、評価した上で審査に臨みたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、審査の経緯についてでございます。朝来市議会倫理条例第8条の規定により、審査の結果の議長に対する報告は、審査会が付託を受けた日から60日以内に行うように努めなければならないとされています。本件につきましては、8月3日に審査の付託を受けましたので、10月2日までに議長に対して審査の結果を報告するよう努めなければならないということになります。報告を求めるためには、本日を除いて少なくともあと1日以上は倫理審査会を開く必要があると考えます。今後の審査の日程等につきましては、後ほど協議をいただくこととしたいと思いますが、10月2日までに報告を行うためには、審査会の日程を確保することが大変厳しい状況となっておりますので、その旨、議長へ報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） それでは、異議なしとさせていただきます。

それでは、そのように報告をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○委員長（森田 龍司君） それでは休憩前に引き続き審査会を再開いたします。

審査事項の協議を行います。令和5年7月20日付、審査請求書に関する審査付託について協議を行います。本日は、朝来市議会議員倫理条例第7条第5項及び第7項により審査対象議員であります藤本邦彦議員に出席をいただきました。藤本議員、忙しい中をありがとうございます。

なお、第7項では、弁明することができるとなっておりますので、この機会を弁明の場として御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、藤本議員、弁明の時間です。どうぞよろしく願いいたします。

藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） それでは私、藤本邦彦のほうより弁明を行っていきたいというふうに思っております。主に弁明させていただく点、3点について弁明を行っていきたいというふうに思っております。

まず1点目ですが、12月8日、与布土地域コミュニティセンターで行われました農林振興課と給食センターによる説明会、これはどのような場であったかということについて、私のほうから詳しく詳細に説明したいというふうに思います。与布土地域では、与布土地域自治協議会及び自治協議

会の関係組織である一般社団法人よふどの恵などが地域の休耕田や、利用管理されていない遊休農地、そうした農地をできるだけ減らし、農地利用を進めるため、また若い営農者や農業経営を目指して移住された方たちのために、そのような利用可能な農地を紹介したり、あるいは農業機械やトラクターなどを貸したり、農業のアドバイスなど行っております。そんな中、朝来市の学校給食では、野菜について地産地消が進んでおらず、その原因は市内の生産者が少ないこと、市内ではまとまった数量の安定供給ができないことなどと自治協議会及びこのよふどの恵の中ではそのように認識されていたというふうに思います。そこで、自治協議会及びよふどの恵の会員さんの中で、市内の学校給食に与布土地域産の野菜を提供することはできないだろうかそういった声が上がりました。農地の有効利用、若手人材の活用の際にもなるのではないかとそのように考え、研究してみようそういった声が上がることになりました。私も日頃からこのことに関心を持っておりましたので、よふどの恵の方とそのような話をしておりました。まずは何をいつ、どれだけ、作ればいいのか、それを調べた上で今度、生産計画を立てていかないといけないと。農地をどこにするのか。そして、一番重要なポイントですが、誰が作るのかそういったことも全て分からない状態で課題がたくさんあるという状態でありました。そういった問題意識の中で、この12月8日の説明会ということが行われたというふうに思っております。この説明会につきましては、私はよふどの恵の役員の方から電話でお知らせをいただきました。そのように記憶しております。12月8日は夕方からよふどの恵の理事会があるために理事さんが集まりやすい日取りであると。理事さんが集まれる理事会前にこの説明会を設定したから、もし予定が合えば参加してみないかとそういった形のお誘いだったように記憶しております。私は農林振興課による農業振興に関する市民向けの出前講座のようなものをイメージしておりました。この数日前には朝来市のまちづくりフォーラムがありました。そのフォーラムの内容も、そういった農業振興に関するものでしたから、その発展的な勉強会のようなもので、地域農業を活性化するための一つのアイデアとして学校給食用野菜を与布土地域で作って見ないかそういった提案がされるのかなと思ひ、期待してそこには参加しました。当日は給食センターの職員さんも説明に来られたわけですが、それにより、より具体的な説明がいただけるのかなと思ひましたし、ありがたいなと思う一方で、やっぱり一番大事なのはよふどの恵の理事さんたちがやる気になるだろうか、そういうやる気になるような説明をしてもらえたらなというふうなことを心配した記憶を持っております。つまり、その時点では、与布土地域で学校給食のための野菜作りができるのかどうか、やるのかどうかということはまだ何も決まっていませんでした。むしろ、今までやったことのないことに、地域でチャレンジするのかどうかを今まさに考えている、研究しているというそういった段階でした。説明会では、にんじんや玉ねぎなど年間を通じてよく使用する野菜についての紹介など、給食センターとして地元産野菜の使用率を上げるためにどのような野菜が必要かそういった説明が主にあったように記憶しております。また、参加者からは、主に市外からのものに頼っている野菜や、その時期について質問がありました。これは既に地元産が入手可能な野菜や時期は、あえて避けて、あくまでも地元産の割合を増やすために市外からのものに頼っているそういった野菜や時期に限定して生産計画を立て、あくまでも地元産の割合を増やすために

与布土地域として貢献したいそういう思いがあったからのそういった質問だったというふうに思っております。また、野菜の形状や質、大きさについても、いろいろな質問があったように記憶しております。私の関心としましては、参加された地域の皆さんがこの取組をどのように思っておられるのかということでしたし、あくまでもよふどの恵さんの取組でありましたので、傍聴者としての立場でその場におりました。

以上が、12月8日の説明会がどのような場であったかの説明です。

契約の場であったかどうかというようなことがこの間、議論されてきましたが、よふどの恵の皆さんは、まだ取り組むとも決めていないし、むしろ多くの理事さんが取り組むのは困難だろうとの少し後ろ向きな考えを持っておられたように私は印象として思っております。そのような私や、よふどの恵の理事の皆さんにとっては、契約の場であるはずはありませんでした。単なる説明会であって、参加された理事さんたちは、それぞれ給食用の野菜を地域で作ることなどできるのだろうか、やるべきだろうか、いやこれは無理だろう、そんな様々な思いで説明を聞いておられたというふうに思います。

次に、弁明の2点目として説明したいと思います。2点目は、一般社団法人よふどの恵についての説明です。そして、私がなぜその場にいたのかということについて、説明したいと思います。今回、一般社団法人のよふどの恵について産業建設常任委員会の報告書では、特定中間事業者、神戸新聞では、農家との間を取り持つ業者と記載されておりました。産建委員会では、産業建設常任委員会では、委員の方から個人が主催する営利事業者のように決めつけるような発言もあったようですが、これらはよふどの恵に対する誤解を生んでいるというふうに感じております。本来ならよふどの恵の関係者の方に来ていただいて説明をいただくことが必要かと思われませんが、私のほうから簡単に説明したいと思います。と同時に、私と与布土地域自治協議会、そして、よふどの恵の関係についてお話ししたいと思います。私は地域住民として、2007年の与布土地域自治協議会設立の前から、設立準備委員会にも委員として参加しておりました。設立時には、地域の自然環境保全と生涯学習、子育て環境づくりなどを担う事業部会の部会長に就任し、現在もこの部会長は続けております。与布土地域自治協議会の一時期、副会長を務めたこともあります。もちろん、これは市議会議員になる前の話です。与布土地域自治協議会では、設立10年を前にそれまでの事業部会活動中心の事業展開を見直し、地域課題の解決に狙いを定めて事業展開するために三つのプロジェクトチームを設置しました。1番目に、農業振興。2番目に高齢者福祉。3番目に若者の移住・定住促進、以上、三つのプロジェクトチームを設置いたしました。その中の1番目のプロジェクト地域の農業を守り、農地を活用し、農業振興を進めるためのプロジェクトですが、このプロジェクトは数年をかけて地域の農業や農地を守るための法人組織よふどの恵の設立に結実しました。今回特定事業者として、あたかも個人の営利目的のための事業主体であるかのように取り扱われました一般社団法人よふどの恵とは、このように与布土地域自治協議会が設立したもので、現在も与布土地域自治協議会の事務局及び関係者の協力により運営されています。よふどの恵の取組は、地域の農地の保全や有効利用を進めること。若者や移住者の農業活動を支援したりアドバイスしたりすること。その

ほか草刈り隊を募集して草刈りができずに困っている農地などの草刈りを行ったり、補助金申請の事務処理を代行したりと多岐にわたっておりまして、地域の農業振興、農業支援のための取組を行っております。このように地域の農業を守るために、今や与布土地域に欠かせない、組織であり、産業建設常任委員会の中で言われていたような特定の個人が金もうけを目的に運営しているようなそのような組織では決してありません。そのように市議会から評価されていることに、よふどの恵及び与布土地域自治協議会の関係者は大変大きなショックを受けています。このことは、審査会の皆さんにしっかり御理解いただきたいように思っております。プロジェクトの話に戻ります。2番目に高齢者福祉に取り組むプロジェクトがあります。福祉の現場で働く若手の地元の若者がリーダーとして活躍し、自治協議会の、彼は自治協議会の副会長も担っております。そして、3番目の若者世代の与布土地域内移住を進めるための若者の移住・定住促進プロジェクトについてですが、このプロジェクトのリーダーは私自身が務めております。このプロジェクトでは、地域の若い世代、子育て世代、移住された若者や、御家族などの声やニーズに寄り添い、これらを地域課題として、その解決のために事業に取り組んでおります。学校給食に安心安全な地元産食材を使ってほしいというのは、まさにこのような都市から与布土に移住された若い御家族や、地域の子育て世代の若いお母さん、お父さんたち、若い世代の皆さんの強い、強い要望でもあります。私たち三つのこのプロジェクトの各リーダーは、それぞれの活動について情報交換や、意見交換、そして、お互いに支援、応援、ときには共同で事業を進めたりもします。特に私は農家でもありますので、よふどの恵設立時には理事になってほしいといった要請も受けております。これはお断りしましたが、よふどの恵の会員でもあります。今回よふどの恵の中で、学校給食用野菜の生産に取り組めるか調査研究を始めようとしていたわけですが、説明会はよふどの恵にとって調査研究の場であり、勉強会の位置づけでした。朝来市が取り組んでいる出前講座のようなものと認識していた私が、このよふどの恵のこの活動に賛同し参加することは、私たち与布土地域自治協議会の関係者にとってはごく自然なことでした。

以上が私が12月8日の説明会に参加した理由です。

ところが、法人組織であるよふどの恵が大きな利益を得るように、私が市の農林振興課や給食センターに圧力をかけたかのように2月10日、3月17日、両日に行われました産業建設常任委員会の中で委員の方がそのように言っておられます。しかし、そのような事実は全くありません。既に農林振興課も、給食センターも、私からそのような圧力は受けていないし、12月8日の説明会は、そもそも本審査会の委員さんが言われているようなそのような契約に関する場でもなかったと何度も答弁されています。繰り返しますが、12月8日の説明会については、そもそも参加及び関係者人間、誰一人としてよふどの恵と朝来市の契約に関する場であるなどとは全く考えておりません。私は与布土地域で、給食用の野菜作りに取り組むためにはどうしたらよいのだろうとそのヒントを得るために、そこにいたにすぎません。全て与布土地域自治協議会に関わる、その関係者の中で、自治協議会活動の範疇の中で取り組まれていたこととして、私たちは理解しております。

さらにもう一点、弁明させていただきたい案件があります。先ほども申しました2月10日、3月

17日の産業建設常任委員会における委員さんによる発言についてです。私は与布土地域自治協議会で長年地域のため、地域住民のため、地域の子供たちのために精いっぱい頑張ってきました。6年前に市議会議員になってからも変わらず、地域のために、地域住民と子供たちの幸せのために懸命に頑張ってきました。真面目に、誠実に、本気で地域のために取り組んでまいりました。そのような私が、政治倫理違反を犯しているとの指摘に、私は大変なショックを受けております。今回2月10日、3月17日の産業建設常任委員会議事録が公開されました。その内容を見て、大変驚き、ショックを受けています。恐らくこのような産建委員会の中での議論から、12月8日の説明会が協議の場と想定され、私の政治倫理違反の疑いが持たれるに至ったのではないかと想像しております。この産経委員会では驚くような発言が数多くあり、その詳細な検証は議会として、また改めて行うべきと考えますが、ここでは私に関することについて弁明をさせていただきます。2月10日の委員会議事録を見ますと6ページの下、10行あたりから、7ページ中ほどまでに、私が本会議で発言したとされる内容が幾つか述べられています。発言者は吉田委員ですが、吉田委員は私が本会議で行った発言として、虚偽の事実を委員会の席で述べられています。吉田委員によって、私が本会議で発言したとされるものは次のとおりです。今、与布土で学校給食センターと契約栽培する話が進んでいる。学校給食センターに納入してくれ。与布土のものを納入してくれ。もう既に話はできている。私は本会議でこのような発言をしたことはありません。全くの虚偽です。詳細はここではこれ以上、申し上げませんが、私からの弁明としてこのことを申し添えておきたいと思っております。

以上で、私の弁明を終了します。ありがとうございました。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員ありがとうございました。

今、藤本議員から3点の、いわゆる弁明がありました。これについて質問等を受けたいと思えます。先ほど言いましたように藤本議員も私たち同じ議員でありますので、敬意の念を持って質問をしてくださるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問を受けます。

質問がある方は挙手をお願いいたします。

渚本委員。

○委員（渚本 稔君） 藤本議員、御苦労さまです。私は農業政策については藤本議員と共通することが多くて、日頃からの活動については本当に頑張っておられるなという評価をさせてもらっているところで、いつもいろんなことも相談もさせていただいたり、させてもらってる関係でありまして。また、私も以前、一般質問の中で今回、藤本議員が問題にされたように学校給食の在り方について米、みそは地産がほぼ100%であるが、野菜は20%台というこの格差に驚いて、これは給食センターと農林振興課がきちんと連携すべきではないかなという意見は何回か一般質問の中でさせていただいておりましたが、行政の昔からの縦割りといいますかそういうのがあって、なかなか双方のセクションでこの問題を協議するということは残念ながらできていなかったわけですね。それも御存じのとおり、非常に私も残念なことで。移住者を増やしていくとか、若者の農業就農のためには、学校給食という安定したマーケットがあるんだから、そこにきちんと市内で野菜を生産して

納入していくとこういうシステムを確立すべきだと何回か訴えたことがありまして、それは今回、藤本議員が取り組まれているものと共通する項目だなという思いがありました。ですから私自身は、そのことによって、誰か特定の者が不当な金もうけをするといったようなことはなかったと信じております。そのような考えは、私は一切、持っておりません。

ただ引っかけたのは、今回、様々な資料も皆さん出してもらって検討したんですが、一般の競争入札と違って随意契約の場合は、国の様々な法令から企画であったり、説明会の段階から幅広く、これは契約行為の範疇に入るとそういうことが示されている資料があるんですね。ここは私は少し今、気になっているところでありまして、そこでお尋ねしますけれども、先ほどの話では12月28日の説明会には、よふどの恵さんから電話で案内を受けて参加したんだということでありましたけれども、その際に今、私が少し触れたように国の指針では随意契約の場合は、いわゆる説明会に当たる段階から契約行為の範疇に入るという法令が様々示されているんですが、その件については御存じでしたでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） はっきり言いまして、今の説明を受けてもよく意味が理解できておりません。当然知りませんでした。ただ、先ほど申しましたように、まだ生産しようというそういう状況にもない。これは地域の、今後のチャレンジとして、こういうことをやってみるのもありなんじゃないか、いやそれは無理だろうそういうもつと、もつと、ある意味次元の低いといえますか、初歩的な状態で。とにかく自分たちでああだ、こうだしゃべっても仕方がないと。それはもう行政さんに聞こうと、農林振興課に聞こうと、アドバイスもらおうと、そういう場でありまして、今、言われたような農林水産省ですか、ちょっとよく分かりませんが、国が指定するような、規定するようなそういったものの範疇には全く収まってないように思いますし、国もそこまでのことを言ったりはしないというふうに私は理解しております。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 失礼なあれもあるかも知れませんが、要は中身をきっちり確認して今後のということにするかいう、根拠としてやっぱり必要なんで確認させてもらいます。まず、12月8日の会議、先ほど説明はあったんですけども、給食センターあるいは農林振興課の関係では当日の発言は一切ありませんでしたというの両方とも私、確認しとんですけども、藤本さんのほうでも12月8日の会議に出席はしたけれども、オブザーバーみたいな感じで何ら発言もしなかったとこういうことで間違いありませんか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 先ほどの1点目でも申し上げましたけども、その場はあくまでもよふどの恵の役員の皆さんが質問されるそういった場でありました。私はそのことよりも、むしろ恵の地域の皆さんが今後これどう取り組まれないのか、本当にやる気があるのか、やっぱりこれは難しいと思っておられるのかそちらのほうに関心がございましたので。当然もう農林振興課なり、給食センターなりに質問するようなこともないし、申し上げるようなことはありません。むしろ皆さんがど

んなふうにおっしゃられるかなと。どんなことを言われるのかなというそちらのほうを注視しておりました。そういうこともありますし、もう当初からこれはよふどの恵の理事会の前座みたいな企画でありましたので、私は理事はありませんので、あくまでも傍聴者として傍聴席におりますねっていうそういう話はさせてもらって、当初から発言する気もありませんでしたし、発言も実際しておりません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） これも参考までにお聞かせいただきたいんですけども、これまで与布土の自治区を一生懸命、藤本さんが活動されたのはよく知ってます。Facebookなんかでも写真で活動されてる様子が紹介されてるんで、それはもう十分承知してるんですけども、与布土自治協あるいは、よふどの恵さんから、藤本さんの一般質問もこれまでこの中にアップされとんですけども、その質問を藤本さんこういうような形でしてくださいとかそういうふうな働きかけがこれまであったのか、なかったのか。一切そういうことはなかったですよということになるんか。そのあたり教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 私は、それがあつたら問題だとは思ってないです。むしろ、やっぱりいろんな市民の方からの声や要望を聞いて、それをやっぱり自分の中でそしゃくして、自分の中のビジョンに照らし合わせて、どう消化していくかっていうことが、我々議員の一般質問していく上での仕事だと思いますので。私はむしろそういった声かけなりがあつたほうがいいんだろうなと今、今の質問をお聞きしてそう思ったんですけど。残念ながら、今までそういったことはございませんでした。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 要は、私も一般質問に当然いろんな地域の声やふだんから聞いて反映するわけやから、具体的に自治協や、あるいは、よふどの恵から依頼があつてどうこういうことはないかも分からんけど、一つの参考として契約や何じゃいって今、問題になってるわけですから、それとして事前にそういう話があつたことがあつたのかどうかいうて確認して、それは結果的になかったとこういうことですので、それは分かりました。

それから、よふどの恵の活動状況というのがもう一つよく分からないですけども、今までの話から総合するとよふどの恵自体は、何ぼか生産はされとつても、どこどこ、どこどこ一種の企業仲介もできるようなそういう組織までは育ってないんじゃないかという、私の中ではイメージがあるんですけども。例えば、藤本さんは農業やっておられて、何々を生産してって、よふどの恵に対して、よふどの恵を通じていろんな販売をやつてるとかそういうようなことがあるのか、ないのか。いやいや、そんなことは全くないですよと言うのか。いや、それは当然、農家として会員でもあるし、窓口のあるよふどの恵を通じて販売もしてますよという話があるんか。もし販売があるんなら、ど

の程度の販売をよふどの恵を通じてされているのか、そのあたりのことを教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 私は今までも申しましたように、よふどの恵の理事でもありませんし、よふどの恵の経営には全く関わっておりませんので、そのあたりは全く知りません。ここを草刈りしたよとかね。中山間組合のこの場所をこの面積、草刈りしたんだ。中山間組合から、そのこのところは幾ら請求があったとかそういう断片的な情報はありますけども、私自身はこのよふどの恵さんの経営については全く知りません。ただ、与布土地域の草刈りのこととか、農地を紹介したりそういう何といいますか、お金にならないというか、地域の農業のために、地域の皆さんのためにされている活動については聞いておりますので。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 聞き方が悪かったのかも分かりませんが、よふどの恵さんという組織がどの程度、私の中では育ってるのかも一つよく分からないんで、今、草刈りとか何とかも頑張ってますという話なんです。よふどの恵さんいたら、やっぱり地域で地産地消やないですけども、しっかり生産して販売ルートを開拓して、大いに頑張っていましようというのが一つの方向は方向だと思うんですね。それがどの程度、育ってるのか私の中ではよく分からないけれども、藤本さんはよふどの恵の理事ではないけども会員であるというのは先ほどどっかで話しされてました。そういうようなことで、会員ならばそういう生産がされ、販売を考えてる組織なら、ひょっとしたら藤本さんとこの米がいつてる、岩津ねぎがいつてる、ジャガイモがいつてる、カボチャがいつてるとかそういうことがあるんじゃないかという、これも一種の全体を判断するための一つの判断材料としてお聞きしてるんでね。具体的に、いやもう全然よふどの恵を窓口にして販売したことはありませんということなら、販売したことありません。あるいは米を販売者して30キロ、10袋販売しましたとかね。そんな話が聞きたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 農産物の出荷というふうな形で関わったことはありません。ただ、バザー、バザーといいますかそういう市場みたいなものは恵さんのほうではされる。これも結局は自治協全体のイベントになるんですけども、そういうところに野菜を出したことぐらいはあります。要はそうですね、私にとっては、そこまでのつまりJAとかそういうところとの関わりとはもう全く違う地域の仲間たちの活動なので、それを応援しているぐらいの感覚なので。それは、ほとんどの地域の皆さん同じような考えだというふうに感じてますけども。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） もう一遍、よふどの恵さんの姿が本当になかなかよく見えてこないというのが私の中あって、よふどの恵さんというのは具体的に、これは、いわゆる藤本議員に聞くことやないさかいとか何とか、その程度しか知りませんと言われとるのにまたさらに聞くということはちょっと失礼な話かも知れませんが、よふどの恵さんの実力というのか、本当に販売窓口として機能してるんだろうかと。いやいや、まだこれから組織としては育っていかんなん段階で、いったら12月の

8日の時点でよふどの恵として会議には参加してはいるけれども、それはそれこそ今後の自分たちの組織を強化するための一つの取組の一つとして話を聞きにいこうかという程度で。とつてもどんどこ、どんどこ、例えば、仲介業者的な動きをできるような段階には至ってませんという話なのか。いやいや、年間、相当な活動されてますよと。そのあたりもう少し、あなたに聞くのはちょっとまずいかも分かりませんが、お願いします。

○委員（吉田 俊平君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） ちょっと僕もこの質問に対して答え過ぎたのかなっていうふうに思います。そんな偉そうによふどの恵さんのそういった状況を語れるような情報も、知識もありません。そういう関わりではありません。ただ、僕が言いたいのは、よふどの恵さんは地域のためにすごくよくやってくれているっていう。やっぱりよふどの恵さんあっての地域の農業の与布土地域の活性化なので、その点で僕は大いに評価してるのであって、経営状況とか、すごいどんどん上り調子で大きくなってるのかそういうことについては全く分かりません。知りません。

以上です。

○委員（足立 義美君） 分かりました。

〔「議長、その件で参考になるか分かりませんが、こちらようどの恵の代表です。

説明させてもらってもよろしいですか。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） どうしましょう、委員の皆さん。また、産建で少しよふどの恵さんと意見交換をさせていただく予定はしてるんですけど、ただこの質問に対してだけの説明を、どうしたら。副委員長どうしましょう。傍聴席からなんですけど。

○副委員長（横尾 正信君） 無理でしょう。

○委員長（森田 龍司君） 無理ですね。ちょっとすいません、じゃまた産建で議会としてよふどの恵さんとこの問題もありましたので、きちっと皆さんの取組だとか、高い評価はしてますので、それについては、また一般質問をする、一般会議をする予定でおりますので、また後日打ち合わせをさせていただきますればありがたいなと思います。

副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 委員会では、よふどの恵さんを招致しない。つまり、いろいろと聞かないという決定を既に下してますので、そういう必要がないという結論を出してますから。私は聞きたいですよ。お聞きしたいし、発言もしてもらいたと思いますが、何しろ委員会でそういう決定してますから、少し難しいんじゃないでしょうかと思います。

○委員長（森田 龍司君） 誤解があるといけないので、委員会では皆さんで相談をして、そして、今回の問題については、いわゆる関連性はありますけど、いわゆるよふどの恵さんはこの事件には全く関係ないということから今回は招致をしないということで委員の中で意見が出て、最終的に委員の中で、合意の中で決めてますので、そのように理解をしてくだされればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他に質問ありますか。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 先ほど藤本議員から農林振興課にアドバイスをもらいたいのので、何らかのアドバイスがないかということなんですが、これはどういうアドバイスを期待されてたのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 質問の意図がよく分からないので、もう少し正確にお願いします。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 先ほど藤本議員が発言をされた内容の中で、農林振興課にアドバイスをもらいたいという発言がありましたので、農林振興課にはどのようなアドバイスをもらおうとお考えだったのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 文脈でそういう。私もそれ多分、口頭で言ったことなので、どういう脈絡の話なのかということを確認に教えていただきたいということです。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 藤本さんも正確には分かってないことは、私も分からないことですよ。今、文章になってないわけですから。ただし、御自分のおっしゃったことなので、どういうアドバイスをもらおうとされたかを御自分がおっしゃったことですから御説明してください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 別の審査員さん、フォローのほうはしてもらえませんか。ちょっと僕は今、質問の内容が理解できないので、正確に答えられないです。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 御自分で農林振興課に何らかのアドバイスがもらえるんじゃないかということで質問、期待しておられたようなことを言われたので聞いてるんですが、お答えいただけなかったということです。

条例の第3条第3号が規定する契約に関しというのは、どのように理解してるのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 私は契約というのは、物品を購入するか、販売するか、それが契約だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それから契約事務とはどういうものなのか教えていただきたい思います。

先ほど藤本議員からも契約事務の御説明がありましたけども、契約事務とはどういうものが含まれているのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

- 議員（藤本 邦彦君） そういった質問をされましても、私にはちょっとよく分かりません。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） それから先ほど説明いただいた3点の中で、1番目については12月8日の場の説明ということで理解ができました。2番目と3番目については、非常に与布土のほうで頑張ってもらっしゃるという御説明だったのかなとは理解しています。ただし、目的によって外形的な判断が変わるということはないと思うんですね。つまり契約行為は、契約行為。行政から取れば、一般物品納入契約ということが地域だからその問題が変わる。頑張ってもらっしゃるから契約が契約じゃなくなるということはないわけです。これは御理解いただけますか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本議員。
- 議員（藤本 邦彦君） 今の質問については全く理解できません。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 例えば、地域の小規模の農家さんが地元のために野菜を入れてもらっしゃる。子供たちにおいしいものを食べてもらいたいというお気持ちと、そのときに、その物品を受け入れて、行政として事務する上では契約をしないと事務ができませんから、その気持ちと事務、契約の事務ってのは明らかに分かれたものだということは理解いただけますでしょうか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本議員。
- 議員（藤本 邦彦君） 非常に私には理解できない質問なので、お答えすることはできません。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 行政っていうのは必ず行政の事務を行う上で契約行為をしたり、法律行為を行うわけですよ。その中で当然、相手方のお気持ちも重要ですけども、行政としてはコンプライアンスがあって、法律、条例に基づいて全ての事務を行っていくわけです。その中で、相手がどういうお気持ちかは重要ではありますが、行政の中で事務を執行していく上ではその事務がどういふ法令に基づいているのか、条例に基づいているのか、根拠に基づいているのかを全て理由づけて行っていく義務があります。そうしないと違法行為であったり、不適切な事務であったり、不適法な状態に陥るそのことが理解されないようであれば、判断基準として何をもって行政の事務が適法だ、適法じゃないのか、この事務は住民のお気持ちや、その方たちのお気持ちや、やってもらっしゃることを評価することと、事務を執行することとは私は別だと思うんですけど、そのことを御理解はいただけないでしょうか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本議員。
- 議員（藤本 邦彦君） 私はもう先ほどから吉田委員がおっしゃってることのほうが非常に意味不明といいますか、分からない。それは間違ってるんじゃないのかなっていう。理解できないということは、吉田委員がおっしゃってることは間違ってるんじゃないかなっていうふうに、ちょっと今、思ったんですけども。とにかく吉田委員さんがおっしゃっている質問の意味が全く分からないので、御返答のほうはできません。
- 委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 最後の一つだけ。これが行政の事務の適法、適法じゃない、違法、違法である、事務が適切である、不適切であるこういったことの判断の基準が私の考え方と藤本さんとは違うっていうのははっきり、この場では分かったと思いますよ。政治倫理については、藤本さんほどのように考えてらっしゃるのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） まず、今回はもう全く契約行為でも何でもない場所であったので、今回、政治倫理条例の3条3項に触れるという認識は全くありません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 私が聞いているのは、ちょっと言い方が悪かったんで、政治倫理というのは一般事務を行う上での倫理ではなくて、もしくは、社会の方ではなくて、公選職が受けている責任の重大性から高い倫理感が課されているというふうに理解していますが、そのような御理解はいただけますでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 当然、条例上の倫理に反することもしておりませんし、やはり私たち人としての倫理と申しますか、やっぱり常識的な倫理っていうものは大事だというふうに私は思っております。そういう意味でも、条例上も、人としても倫理に疑うようなことはしておりません。公人の倫理っていうふうにおっしゃるわけですが、そうであっても私は大変高い公人の倫理感を持ってやっているというふうに思っておりますので、そこを曲げるつもりはありません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

先にじゃ、森下さん。

森下委員。

○委員（森下 恒夫君） 私も産建委員に所属しております。昨年の産建委員会で行います所管調査におきまして、対象は農林振興課の特産物の販売ということでの所管調査やったわけですが、その際に冒頭に参考資料として1枚のペーパーが農林振興課から配付されました。その中には、ただし、ある議員がこれは何やということで問題にされましたので、課長も、ああこれはまずいもん出したなということで即回収されました。したがって、我々の手元には残らなかったわけですが、ただ記憶力のいい委員さんがおられて、それ復元されたということがございました。その中で何が問題かという、先ほどよふどの恵さんが発言を求められましたけど、かないませんでしたけども、これは藤本議員に確認するのはちょっと筋が違うかなとは思いますが、といいますのは、特産物の販売のフローチャートの中によふどの恵さんっていうのが入って、それが各自治協で野菜を集荷したものをそれをさらに恵さんが集荷して回って販売ルートに乗せるということの説明のフローチャートやったわけです。そのことをもって委員は、これはもう既に農業振興課とよふど

の恵さんとの間でこんな話がもうできてるやないかというところから今日、藤本氏の問題にまで発展したというのが大きなきっかけであったと私は記憶をしておりますね。そこでお尋ねするのは、農業振興課作成の特産物の販売のフローチャート、これの中によふどの恵さんが組み込まれておったというようなことは御存じですか。また、そのようなことでの事前にお話をお聞きになったことはございますか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） そのフローチャート、コピーは第2回の膨大な資料の中に入っていたのを見ました。それだけです。それ以外で見たこともありませんし、そんな話を聞いたこともございません。

以上です。

○委員（森下 恒夫君） 分かりました。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

渚本委員。

○委員（渚本 稔君） 1点お聞きいたします。12月8日に説明会があったということなんです、その前段で朝来市のホームページで公開されているんですが、学校給食に地元産の野菜の味わいということで生産者を募集しますという公募広告が9月の段階で朝来市のホームページで公開されているんですね。その後の12月8日の説明会と称するものがあったということなんです、この9月の段階でそのように公募が行われていたということは御存じでしたか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 具体的なホームページにそういう文言があるっていうのは知りませんでした。ただ、公募ぐらいは常時しているんだろうなという認識ではありました。この12月8日については、それこそ公募とか何とかじゃなくて、何度も申し上げてますけども、地域でそういったことが取り組めるのかどうか。あくまでも地域の農業振興のために、地域がそういった給食用の野菜の生産っていうふうなそういったチャレンジをやるかどうかな。やろうじゃないかという声もあります。無理だという声もあります。そういう中で、農林振興課なり、今回は給食センターも来てもらいましたけども、アドバイスを、どういったものを作ったらいいんだとかそういった説明をいただいたということであって。結論的に、非常にそれはやはり難しいというふうな感想を持たれた委員さんが多かったように感じますけども。そういう段階でありますので、全く契約への、契約へのといえますか、9月の段階で出たそういった発想はそもそもない、そういう場だったというふうに認識しています。

○委員長（森田 龍司君） 渚本委員。

○委員（渚本 稔君） これまでの話の中で、また日頃の藤本議員の活動の中から農業振興について非常に頑張っておられた。今回の件もよふどの恵さんが果たしてそれだけ生産体制があるかどうかということも非常に心配されておられたということはもうよく伝わってきましたので、その点は十分理解ができることであました。ただ、この場に、以前に学校給食センターにも来ていただいて

事情を聞いたんですが、非常に残念なことに給食センターの担当者は何も考えずに行いました。何も考えずに説明会に行きましたというのを、幾ら聞いても、その繰り返しなんです。これは、私は朝来市の行政職員としてもいかなものかということで、だんだんその説明を聞いているときに非常に悲しくなるようなそういう行政職員の意識のレベルであったと。これは藤本議員の責任ではないんですが、行政側がそういう体制であると。ということは、最初に言いましたように、国の法令に照らし合わせば、9月時点でホームページで事業者公募の広告を出したと。ここから随意契約の場合は、契約行為の一環に入っているということになるわけなんです。そんなことが12月8日の中で何か説明されたかどうか記憶がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（森田 龍司君） 藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） そのような説明はもちろんありませんし、そのような公募に手を上げたというような自覚もありませんし。今、淵本委員から今おっしゃったことについては、何と申しますか。ちょっと、そうですね、分からないですね。本当にそういうことなのかどうかも含めて分からないです。ただ、もうこれは公募とか契約とか、そういうことは一切関係のない、単にやっぱりいろいろ地域のほうで今後の取組に向けた研究作業であり、その手助けをしていただいた、説明をいただいたそういった勉強会の類でしかない。その一点のみです。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

なければ、藤本議員、今、質問を受けて何か最後に弁明または、もしくは感じたことがありましてお話をしなくちゃいけないことがありましたら、お話をしてくださればありがたいと思いますが。藤本議員。

○議員（藤本 邦彦君） 先ほど倫理についてのお話ありましたけども、私はそうやって人の道の倫理を踏み外したとは思ってないし、そんなこともしたことはないし。当然それはイコール議員としての倫理も踏み外したことはないというふうに思っております。ただ、その中でちょっと一つ今日、今回の特に神戸新聞での報道、第1回審査会があってその翌日に神戸新聞で報道されたんですけども、その後に豊岡市に住む方からお手紙をいただきまして、それを少し紹介させていただきたいというふうに最後に思います。

先日の新聞報道を見ました。何か政治家内輪の困難に巻き込まれていらっしゃるようですね。気鬱なことをお察しいたします。〇〇小学校に勤めておったころからの長いお付き合いで、あなたが私利私欲のために他人を利用する方でないことは十分承知しております。どうか煩わしきことを堂々と乗り越えて地域の方々のため、朝来市の豊かな自然を守るために、ますます御活躍なさってください、っていうふうな。お手紙ではこういった形でいただきましたけども、SNSなんかでも豊岡市から、養父市から、もちろん朝来市近隣からもいろいろ励ましのメッセージをいただきました。ただ、あなたが私利私欲のために他人を利用するような方でないことは十分承知しております、これほかの方からも言われました。あなたは私利私欲で動くような人やとは思ってない。言われました。ただ、逆に私の、それは私の人となりについて知ってる人がそう言うんであって、そうでな

いは、ああこの議員は私利私欲に走って、こんな悪いことしとるんやなっていうふうな思いを持たれた方も非常に多いんじゃないかなっていうふうに感じました。こういう励ましを受けながら。そやつは倫理観としては、人としても、もちろん議員としてもですけど、人としても非常に問題がある行為をやったというふうに。もちろん神戸新聞さんは議会の発表をそのまま報道されたにすぎませんし、私のコメントも載せていただきました。ただやっぱり市民へのインパクト、これは朝来市にとどまらない、但馬全域にそういったメッセージを発する形になりました。今回のことで当然私もショックを受けましたけども、私の家族ですね、年老いた両親も非常に混乱し落ち込みましたし、妻も非常に心労、計り知れないそういう心労を受けました。地域の方にも大変な心配をおかけしました。先ほど申しました私の人となりを知る人は、皆さん私を信頼して励ましてくれます。しかし、そうでない市民にはどのように伝わっているのか。このようなメッセージを市民に伝えたのは、朝来市議会だというふうに私は思っています。私は地域のために真面目に活動する一人の議員を市議会はどのように扱うことが正しいこととは思いません。それが市議会の正しい姿なのか、非常にその点に強い疑問を持っております。私自身や私の家族は、既に取り返しのつかない大きなダメージを被っています。私は審査会の委員の皆さんにこのことを最後に申し上げて、私の弁明を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） ありがとうございます。

それでは、藤本議員には退席をしてもらいますので、暫時休憩とします。

午後 2 時35分休憩

午後 2 時35分再開

○委員長（森田 龍司君） それでは、休憩前に引き続き委員会を、審査会を再開いたします。

今、本日は藤本議員による弁明の時間があり、また皆さんから、委員の皆様から質疑があり、最終的にまたそれに伴って藤本議員からもいろいろなお話をいただきました。

少し整理をさせていただきたいと思いますので、今日のところは予定してました審査内容につきましては以上でございます。

これから次、次回の日程についてお諮りをしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） じゃ、次回の日程ですが10月の13日の午後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。いかがでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） そしたら異議なしということで、今回は10月の13日、午後 1 時30分からと決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

これをもって、朝来市議会政治倫理審査会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。

午後2時37分閉会
